上山市議会会議録

第504回定例会 本会議最終日 (令和2年9月18日)

令和2年9月18日(金曜日) 午前10時 開議

議事日程第3号

令和2年9月18日(金曜日)午前10時 開議

(総務文教常任委員長報告)

日程第 1 請願第3号 全国学力学習状況調査を抽出方式に改める件

日程第 2 請願第5号 公立学校における「1年単位の変形労働制」導入反対に関する件

(産業厚生常任委員長報告)

日程第 3 議第60号 上山市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

(予算特別委員長報告)

日程第 4 議第58号 令和2年度上山市一般会計補正予算(第9号)

日程第 5 議第59号 令和2年度上山市介護保険特別会計補正予算(第1号)

(決算特別委員長報告)

日程第 6 議第49号 令和元年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 議第50号 令和元年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 議第51号 令和元年度上山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 9 議第52号 令和元年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定につい

7

日程第10 議第53号 令和元年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 議第54号 令和元年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 議第55号 令和元年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 議第56号 令和元年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定につい

7

日程第14 議第57号 令和元年度上山市水道事業会計決算の認定について

(追加議案)

日程第15 議第61号 財産の取得について

日程第16 議第62号 住民情報クラウドシステム等運用業務委託契約の締結について

日程第17 議第63号 和解について

日程第18 議会案第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書の提出について

(閉 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

			出	欠	席 議	員 氏	名				
出席議員(15人)										
1番	谷	江	正	照	議員	2番	石	Щ	正	明	議員
3番	佐	藤	光	義	議員	4番	守	岡		等	議員
5番	髙	橋	要	市	議員	6番	棚	井	裕		議員
7番	尾	形	みす	ち子	議員	8番	長	澤	長右	衛門	議員
9番	Ш	П		豊	議員	10番	中	Ш	とみ	ょ子	議員
11番	神	保	光		議員	12番	枝	松	直	樹	議員
13番	JII	崎	朋	巳	議員	14番	髙	橋	義	明	議員
15番	大	沢	芳	朋	議員						

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

横	戸	長 兵	衛	市	長	Щ	本	幸	靖	副	市	長
尾	形	俊	幸	庶 務 (併)選挙管 事 務	課 長 管理委員会 局 長	富	士	英	樹	市政	て戦略 詩	課 長
平	吹	義	浩	財 政	課長	前	田	豊	孝	税	務 課	長
木	村	昌	光	市民生	活課長	鈴	木	直	美	健康	接推進言	課 長
鏡		裕	-	福 祉	課長	齌	藤	智	子	子ど	も子育て	課長
鈴	木	英	夫	商工	課長	佐	藤		毅	観	光課	長

漆	山		徹	農林夢づくり課長 (併) 農業委員会 事 務 局 長	須	貝	信	亮	建設課長
秋	葉	和	浩	上下水道課長	武	田		浩	会 計 管 理 者 (兼)会計課長
佐	藤	浩	章	消 防 長	古	山	茂	満	教 育 委 員 会 教 育 長
土	屋	光	博	教 育 委 員 会 管 理 課 長	遠	藤		靖	教 育 委 員 会 学校教育課長
大	澤	泰	雄	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	高	橋	秀	典	教 育 委 員 会 スポーツ振興課長
板	垣	郁	子	選挙管理委員会 委 員 長	花	谷	和	男	農 業 委 員 会 会 長
大	和		啓	監査委員	舟	越	信	弘	監 査 委 員事 務 局 長

事務局職員出席者

沢 之 事務局長 淳 副 主 幹 金 直 鈴 木 渡 高 邉 範 主 杳 齌 藤 理 恵 主 任

開 議

〇大沢芳朋議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしておりま す議事日程第3号によって進めます。

初めに、本日の議事運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長川崎朋巳議員。

[川崎朋巳議会運営委員長 登壇]

○川崎朋巳議会運営委員長 おはようございます。

去る9月16日、議会運営委員会を開き、本 日の議事日程第3号について協議いたしました。 その結果について御報告を申し上げます。 初めに、付託事件の審査結果の報告でありますが、総務文教及び産業厚生常任委員長、続いて予算特別委員長及び決算特別委員長の順に報告を願い、それぞれ議決することにいたしました。

最後に、追加議案でありますが、市長提案の 議案3件及び議会案1件について、それぞれ提 案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決 することにいたし、その後、今期定例会を閉会 することにいたしました。

議事日程の詳細は、お手元に配付のとおりで あります。

議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げ、 以上で報告を終わります。

○大沢芳朋議長 お諮りいたします。

本日の議事運営は、ただいまの議会運営委員 長報告のとおり進めることに御異議ありません か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第 1 請願第 3 号 全国学力学 習状況調査を抽出方式に 改める件外 1 件

(総務文教常任委員長報告)

○大沢芳朋議長 日程第1、請願第3号及び日 程第2、請願第5号の計2件を一括議題といた します。

総務文教常任委員長の報告を求めます。 総務文教常任委員長佐藤光義議員。

[佐藤光義総務文教常任委員長 登壇]

○佐藤光義総務文教常任委員長 総務文教常任 委員会に付託され、継続審査としております請 願2件について御報告申し上げます。

請願第3号全国学力学習状況調査を抽出方式 に改める件及び請願第5号公立学校における 「1年単位の変形労働制」導入反対に関する件 については、提出者から諸種の事情により撤回 したいとの申出があり、委員会ではこれを承認 すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

〇大沢芳朋議長 これより質疑に入ります。 質疑があれば発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。 次に、討論に入ります。 通告がありませんので、討論はないものと認 めます。

よって、採決いたします。

総務文教常任委員長報告の請願2件は撤回の 承認でありますが、総務文教常任委員長報告の とおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、総務文教常任委員長報告のとおり決しました。

日程第3 議第60号 上山市手数 料条例の一部を改正する 条例の制定について

(産業厚生常任委員長報告)

○大沢芳朋議長 日程第3、議第60号を議題 といたします。

産業厚生常任委員長の報告を求めます。 産業厚生常任委員長中川とみ子議員。

「中川とみ子産業厚生常任委員長 登壇〕

〇中川とみ子産業厚生常任委員長 今期定例会 において、産業厚生常任委員会に付託されまし た議案1件について、審査いたしました経過並 びに結果について御報告申し上げます。

議第60号上山市手数料条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案されたものであります。

その内容は、令和2年5月25日よりマイナンバーの通知方法が、通知カードの送付から個人番号通知書の送付に変更となったことに伴い、

別表の12の項に定める通知カードの再交付手数料の規定を削除するとともに、以降の項を繰り上げる改正を行うもので、公布の日から施行するとの説明を了承し、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○大沢芳朋議長 これより質疑に入ります。 質疑があれば発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。
次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

産業厚生常任委員長報告の議案1件は原案可 決でありますが、産業厚生常任委員長報告のと おり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、産業厚生常任委員長報告のとおり決しました。

日程第4 議第58号 令和2年度 上山市一般会計補正予算 (第9号)外1件

(予算特別委員長報告)

○大沢芳朋議長 日程第4、議第58号及び日 程第5、議第59号の計2件を一括議題といた します。

予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長棚井裕一議員。

〔棚井裕一予算特別委員長 登壇〕

〇棚井裕一予算特別委員長 今期定例会におい することに御異議ありませんか。

て、予算特別委員会に付託されました予算関係 議案2件について、審査いたしましたその結果 について御報告申し上げます。

なお、全議員で構成する予算特別委員会でありますので、ここで再び審査の状況、経過等について詳細に述べることを省略させていただき、後日、委員会記録により御承知いただきたいと存じます。

最初に、議第58号令和2年度上山市一般会計補正予算(第9号)につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費や市債の繰上償還など、早急に予算措置を必要とするものについて補正したもので、歳入歳出それぞれ3億8,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ183億6,500万円とするものであり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第59号令和2年度上山市介護保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、 歳入歳出それぞれ6,000万円を追加し、歳 入歳出予算の総額をそれぞれ41億9,400 万円とする補正であり、採決の結果、原案のと おり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○大沢芳朋議長 これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。
次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

予算特別委員長報告の議案 2 件は、原案可決でありますが、予算特別委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、予算特別委員長報告のとおり決しました。

日程第6 議第49号 令和元年度 上山市一般会計歳入歳出 決算の認定について外 8件

(決算特別委員長報告)

○大沢芳朋議長 日程第6、議第49号から日 程第14、議第57号まで、計9件を一括議題 といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。 決算特別委員長尾形みち子議員。

[尾形みち子決算特別委員長 登壇]

○尾形みち子決算特別委員長 今期定例会において、決算特別委員会に付託されました決算認定議案9件について、9月11日及び14日の2日間にわたり慎重に審査いたしました。その結果について御報告を申し上げます。

なお、全議員で構成する決算特別委員会でありますので、ここで再び審査の状況、経過等について詳細に述べることを省略させていただき、後日、委員会記録により御承知いただきたいと存じます。

初めに、議第49号令和元年度上山市一般会 計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

令和元年度は市民主体のまちづくりの指針となる第7次上山市振興計画に基づき、将来都市像である「また来たくなるまち ずっと居たいまち~クアオルト かみのやま~」の実現に向け、様々な施策が実施されたところ、その収入

済額は154億9,788万8,664円、支 出済額は147億5,189万6,800円と なったものであります。

委員会では、慎重に審査いたしました結果、 本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第50号令和元年度上山市国民健康 保険特別会計歳入歳出決算の認定について申し 上げます。

収入済額は35億3,370万4,399円、 支出済額は34億2,319万4,824円で あり、慎重に審査いたしました結果、本件は原 案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第51号令和元年度上山市公共下水 道事業特別会計歳入歳出決算の認定について申 し上げます。

収入済額は13億1,352万6,065円、 支出済額は12億4,528万2,999円で あり、慎重に審査いたしました結果、本件は原 案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第52号令和元年度上山市農業集落 排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について 申し上げます。

収入済額は1億4,894万5,434円、 支出済額は1億4,785万5,061円であり、慎重に審査いたしました結果、本件は原案 のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第53号令和元年度上山市介護保険 特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げ ます。

収入済額は39億9,393万6,572円、 支出済額は38億5,495万8,173円で あり、慎重に審査いたしました結果、本件は原 案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第54号令和元年度上山市浄化槽事

業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

収入済額は1,742万6,230円、支出済額は1,673万4,898円であり、慎重に審査いたしました結果、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第55号令和元年度上山市後期高齢 者医療特別会計歳入歳出決算の認定について申 し上げます。

収入済額は4億985万2,147円、支出済額は4億829万3,290円であり、慎重に審査いたしました結果、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第56号令和元年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

収入済額は3億8,296万6,134円、 支出済額は3億8,272万9,134円であ り、慎重に審査いたしました結果、本件は原案 のとおり認定すべきものと決しました。

最後に、議第57号令和元年度上山市水道事業会計決算の認定について申し上げます。

収益的収入は8億1,060万3,132円、収益的支出は7億7,179万2,622円で、資本的収入は1億4,166万6,236円、資本的支出は2億8,956万8,906円でありますが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,790万2,670円は、過年度分損益勘定留保資金1億1,373万1,336円、当年度分損益勘定留保資金3,417万1,334円で補塡したとの説明であります。

委員会では、慎重に審査いたしました結果、 本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。 以上で報告を終わります。

○大沢芳朋議長 これより質疑に入ります。 質疑があれば発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。
次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認 めます。

よって、採決いたします。

決算特別委員長報告の議案9件は認定でありますが、決算特別委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員長報告のとおり決しました。

日程第15 議第61号 財産の取 得について

(追加議案)

○大沢芳朋議長 日程第15、議第61号財産 の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

〇横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました 議案について御説明申し上げます。

議第61号財産の取得についてでありますが、 小・中学校タブレット端末等機器を買い入れる ため、地方自治法第96条第1項第8号並びに 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は 処分に関する条例第3条の規定により提案する ものであります。

なお、詳細につきましては、管理課長から説

明申し上げますので、よろしく御審議の上、御 可決くださいますようお願いいたします。

〇大沢芳朋議長 管理課長。

〔土屋光博管理課長 登壇〕

○土屋光博管理課長 命によりまして、議第61号財産の取得について補足説明を申し上げますので、議案書の1ページをお開き願います。

なお、議案資料として配付いたしております 入札経過及び結果を併せて御覧願います。

このたびの財産の取得につきましては、GIGAスクール構想を推進するために必要となる動産を取得するもので、取得予定価格が2,00万円以上であることから提案をするものであります。

取得する財産名及び数量は、小・中学校タブレット端末等機器一式であり、入札は、指名競争入札により、令和2年8月31日午前9時30分から市役所402会議室で行いました。

入札参加業者は、山形パナソニック株式会社 及びリコージャパン株式会社販売事業本部山形 支社山形第二営業部の2社であります。

入札の結果、落札金額に消費税を加えた買入金額は1億2,721万5,000円であり、 買入れの相手方は、山形市平清水一丁目1番7 5号、山形パナソニック株式会社代表取締役清 野寿啓となったものであります。

なお、納入期限は、令和3年3月19日とし たものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願い 申し上げます。

- **〇大沢芳朋議長** 1番谷江正照議員。
- **○1番 谷江正照議員** この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第61号議 案につきましては、会議規則第37条第3項の 規定により委員会の付託を省略されることを望 みます。

[「賛成」と呼ぶ者あり]

○大沢芳朋議長 ただいま1番谷江正照議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。 お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第61号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認 めます。

よって、採決いたします。

議第61号財産の取得については、原案のと おり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第61号は原案のとおり可決することに決しました。

日程第16 議第62号 住民情報 クラウドシステム等運 用業務委託契約の締結

について

(追加議案)

○大沢芳朋議長 日程第16、議第62号住民 情報クラウドシステム等運用業務委託契約の締 結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

〇横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました 議案について、御説明申し上げます。

議第62号住民情報クラウドシステム等運用 業務委託契約の締結についてでありますが、住 民情報クラウドシステム等運用業務委託契約を 締結するため、地方自治法第96条第1項第5 号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の 取得又は処分に関する条例第2条の規定により 提案するものであります。

なお、詳細につきましては財政課長から説明 申し上げますので、よろしく御審議の上、御可 決くださいますようお願いいたします。

〇大沢芳朋議長 財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 命によりまして、議第62号住民情報クラウドシステム等運用業務委託契約の締結について補足説明申し上げます。

議案書と一緒に配付しております議第62号 議案資料、住民情報クラウドシステム等運用業 務委託契約見積合せ結果により御説明いたしま すので御覧ください。

最初に、1、業務委託名でありますが、住民 情報クラウドシステム等運用業務委託でありま す。

このたびは見積合わせにより随意契約を締結 するものでありますが、2の見積合せ日は、令 和2年9月10日で、3の見積者は、宮城県仙 台市宮城野区榴岡一丁目6番11号、テクノ・マインド株式会社代表取締役社長小原正孝であり、4の見積額は、税抜きで2億7,255万円であります。議案書におきましては、契約金額でありますので、税込みで2億9,980万5,000円となっております。

5の委託期間でありますが、システム機器及びプログラムの更新並びに令和3年度からのシステム運用を含め、令和2年10月1日から令和8年3月31日までであります。

このたびの契約は、予定価格が1億5,00 0万円を超えますので、地方自治法第96条第 1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及 び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規 定により提案するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

○大沢芳朋議長 10番中川とみ子議員。

〇10番 中川とみ子議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第62号議 案につきましては、会議規則第37条第3項の 規定により、委員会の付託を省略されることを 望みます。

[「賛成」と呼ぶ者あり]

○大沢芳朋議長 ただいま10番中川とみ子議員から委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。 お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第62号議案については委員会の 付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言 を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。 次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認 めます。

よって、採決いたします。

議第62号住民情報クラウドシステム等運用 業務委託契約の締結については、これに同意す ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第62号はこれに同意することに 決しました。

日程第17 議第63号 和解につ いて

(追加議案)

○大沢芳朋議長 日程第17、議第63号和解 についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました 議案について、御説明申し上げます。

議第63号和解についてでありますが、本市 所有の光ケーブルが車両接触事故により損害を 受けたことに関し、相手方と和解することにつ いて、地方自治法第96条第1項第12号の規 定により提案するものであります。

申し上げますので、よろしく御審議の上、御可 決くださいますようお願いいたします。

〇大沢芳朋議長 財政課長。

[平吹義浩財政課長 登壇]

○平吹義浩財政課長 命によりまして、議第6 3号和解について補足説明申し上げます。

議案書の3ページをお開きください。

このたびの和解は、本市に対する損害賠償に ついてであります。

- 1、事案の内容でありますが、令和元年10 月2日に山形市大字長谷堂地内で発生した本市 所有の光ケーブルへの車両接触事故による光ケ ーブルの破損事故に対する賠償について、相手 方と和解するものであります。
- 2、和解の相手方でありますが、山形市西田 一丁目2番22号、渡辺佐登志であります。
- 3、和解の内容でありますが、(1)相手方 であります渡辺佐登志は、本市に対して賠償金 として90万7,500円を支払うものとする ものであります。なお、この金額は、本市が東 日本電信電話株式会社山形支店に依頼した光ケ ーブルの修理工事費であります。
- (2) 本市及び相手方は、今後本件に関し一 切の請求、異議申立てまたは訴えをしないこと とするものであります。

本件は、損害賠償請求事件に関する和解であ りますので、地方自治法第96条第1項第12 号の規定により提案するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願い いたします。

- **〇大沢芳朋議長** 12番枝松直樹議員。
- ○12番 枝松直樹議員 この際、動議を提出 いたします。

ただいま議題となっております議第63号議 なお、詳細につきましては財政課長から説明 案につきましては、会議規則第37条第3項の

規定により、委員会の付託を省略されることを 望みます。

[「賛成」と呼ぶ者あり]

○大沢芳朋議長 ただいま12番枝松直樹議員 から委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は 成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。 お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第63号議案については委員会の 付託を省略されたいとの動議は可決されました。 これより質疑に入ります。質疑があれば発言 を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。 次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認 めます。

よって、採決いたします。

議第63号和解については、これに同意する ことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第63号はこれに同意することに決しました。

日程第18 議会案第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方

税財源の確保を求める 意見書の提出について

(追加議案)

○大沢芳朋議長 日程第18、議会案第5号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。12番枝松直樹 議員。

[12番 枝松直樹議員 登壇]

〇12番 枝松直樹議員 議会案第5号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行が収束せず、 我が国は戦後最大の経済危機に直面しており、 地域経済にも大きな影響が及び、令和2年度は もとより令和3年度においても、地方税・地方 交付税など一般財源の激減が避け難くなってい ます。

地方公共団体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要に加え、長期化する感染症への対応を迫られ、これまでにない厳しい財政運営を行わなければならないことが予想されます。

そこで、政府・関係機関に対し、令和3年度 の地方財政対策及び地方税制改正に向け、地方 の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付 税などの一般財源総額の確保などを確実に実現 されるよう強く求める意見書を提出するもので あります。

なお、意見書の案文につきましては、議員各 位のお手元に配付しておりますので、よろしく 御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由 といたします。

- **〇大沢芳朋議長** 2番石山正明議員。
- **〇2番 石山正明議員** この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議会案第5号 議案につきましては、会議規則第37条第3項 の規定により、委員会の付託を省略されること を望みます。

[「賛成」と呼ぶ者あり]

○大沢芳朋議長 ただいま2番石山正明議員から委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。 お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議会案第5号議案については委員会 の付託を省略されたいとの動議は可決されまし た。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言 を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議会案第5号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議会案第5号は原案のとおり可決することに決しました。

最後にお諮りいたします。

今期定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決しました。

閉 会

○大沢芳朋議長 以上で今期定例会の日程の全 部を終了いたしました。

これをもって第504回定例会を閉会いたします。

午前10時40分 閉 会

議 長 大 沢 芳 朋

会議録署名議員 枝松直樹

同 上 石山正明

同 上 髙 橋 要 市